

令和6年6月5日

プロポーザル参加予定者 各位

深谷市長 小島 進

回 答 書

旧煉瓦製造施設管理活用棟建設等工事設計業務プロポーザルの技術提案書に関する質問に対する回答は下記のとおりです。

記

No.	項目名	質問内容	回答
1	実施要領 P8	様式自由、A3サイズ横長片面で1枚との事ですが、ページ枚数指定はございますか？	技術提案書の書類作成については、実施要領 8 技術提案書の作成及び提出に記載のとおりです。②業務実施方針と③テーマ別提案書については、枚数＝ページ数となります。
2	実施要領 P9	文章を補完する図等の文字に関しても10.5ポイント以上とする必要はありますでしょうか。	文章を補完するために必要な図等の文字の大きさについては、10.5ポイント以下でも問題ありません。

3	<p>駐車場</p>	<p>来客用駐車場の想定台数がありましたらご教示ください。</p>	<p>来場者用の駐車場として、現在、普通乗用車32台分が整備済です。新たな来場者用駐車場整備については未定です。なお、係員用駐車場は、特記仕様書（別添1）5. 設計与条件(3)-4その他の条件に記載している通りです。</p>
4	<p>別紙 4.5.6.7</p>	<p>立面図のピンクで着色されているエリアのみ提案可能ということでしょうか？もしくは、着色部以外（煙突まわりなど）も提案の範囲でしょうか？提案できない場合は、仕上げ計画のイメージをご教示ください。</p>	<p>立面図でピンクに着色している鉄骨補強被覆外壁部分が提案の範囲です。着色部以外は現在施工中のホフマン輪窯六号窯保存修理工事（耐震補強工事・煙突補強被覆等）において補修する部分のため提案の範囲外です。仕上げ計画のイメージは、別紙4～7のとおりです。</p>
5	<p>資料1 基本計画 P 20</p>	<p>ゾーニングと見学動線図（案）がありますが、プロポーザルにて飲食エリアや展示動線は変更可能でしょうか？</p>	<p>輪窯内は、基本計画に沿った動線とします。</p>
6	<p>資料1 基本計画 P 20</p>	<p>ゾーニングと見学動線図（案）に、青色の立ち入り禁止エリアがありますが、老朽化のため危険性があるなど安全上の理由がありましたらご教示ください。</p>	<p>【ゾーニングと見学動線図（案）】内の輪窯内立入禁止エリアは、文化財保存の観点から、耐震補強を施工せずに現状のまま展示・公開を行い、来館者等の安全確保のため立ち入り禁止としています。また、輪窯外周部立入禁止エリアは、飲食事業者との調整エリアとして検討しているため、来館者の動線外と考えています。</p>

7	別紙14 資料1 基本計画 P 42	別紙14必要諸室表及び資料1基本計画(5)整備方針の検討 3)平面計画・動線計画 h)諸室構成表と諸条件に記載のあるトイレの収容人数40名(80名)は同時利用の想定でしょうか、それとも最大時施設利用者相当の想定でしょうか。	トイレの収容人数40名(80名)は、同時利用した場合の想定人数であり、男女各々の同時利用の想定人数ではありません。資料1基本計画(5)整備方針の検討 3)平面計画・動線計画h)諸室構成表と諸条件におけるトイレの備考欄のとおり。
8	資料1 基本計画 P 43	バックヤード動線が敷地南側の経路となっていますが、係員駐車場及びレストラン等搬出入用の車両の主要動線として南側の通路からの出入りを想定することは可能でしょうか。	南側通路の市道幅員は2.2～2.7mです。その制限において進入は可能です。
9	資料1 基本計画 P 44	資料1基本計画(5)整備方針の検討 3)平面計画・動線計画 i)諸室構成図(案)に記載のホフマン輪窯6号窯内動線計画は提案に合わせて変更可能でしょうか。	輪窯内は、基本計画に沿った動線とします。